

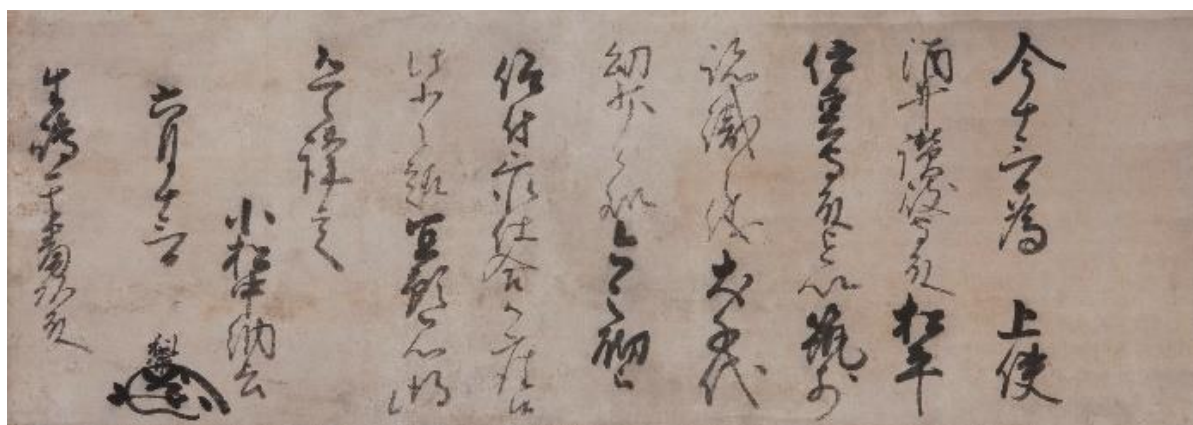
前田利常書状「前田家跡目相続の書状」

種 別 古文書
指定年月日 令和4年4月21日
所 在 地 丸の内公園町（小松市立博物館）

この書状は、老中酒井讃岐守忠勝・松平伊豆守信綱を上使として、筑前光高の跡職（家督相続人）が犬千代（綱紀）に決定したと報せてきたことを、生島玄蕃頭に伝えたものである。

生島玄蕃頭は利常の娘である富姫付の家老で、入嫁の時から色々世話をしており、利常が八条宮智忠親王に嫁いだ富姫にも伝えたものと解することができる。光高が没したのは正保2年4月5日で、綱紀はこの時まだ数え年で3歳であった。

小松市の長い歴史の中で本格的な城下町を形成したのはこの利常である。その利常が小松城居城時に嫡男光高の死にあい、孫綱紀の家督相続を統括したことを示しており、この文書はまさにその時を実証する価値を持つ文書といえる。



前田利常書状「前田家跡目相続の書状」

■ 釈文

今日十三日為 上使	酒井讃岐守殿・松平	伊豆守殿を以、筑前	跡職之儀、犬千代	幼少之処今之砌、被	仰付忝仕合御座候、	此等之趣宜預御心得候、	恐々謹言	六月十三日 小松中納言	利常（花押）	生島玄蕃頭殿
-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-------------	------	-------------	--------	--------